

西伯町・会見町合併協議会

協議会だより



1月14日、西伯町・会見町合併協議会が設立され、新町発足に向け第一歩を踏み出しました。

就任のあいさつ

両町の特長を守り育てるまちづくりを

会長 坂本昭文

合併協議会会長に選任された西伯町長の坂本です。生涯に一度しか経験することができないであろう「合併」という大きな課題に遭遇し感激しております。

挑戦者の気持ちを忘れずに「この合併はよかつた」と皆様に言って頂けるように一生懸命頑張つてまいりますので何卒よろしくお願い申しあげます。

合併協議については住民の皆

様の声を反映する機関として、公募による百名の委員からなる「まちづくり委員会」を設置して取り組むこととしておりますので、積極的な参加をお願い申しあげます。

さて、西伯・会見両町はお隣同士で似たような町ではあります。ですが、それぞれに特長的な取り組みがあります。

西伯町では国際環境基準

ISO14001の認証取得など環境や、保健・医療・福祉の連携したまちづくり、これらを住民参加で行う「一〇〇人委員会」の活動などが挙げられます。会見町には柿や梨の栽培に見

られるような農業を中心としたまちづくり、全国柿の種吹き飛ばし大会などユニークな取り組み、生涯学習や人権を大切にします。

このようにお互いの町の特長を大切にしながら、両町の一体化を促進するため情報通信基盤整備

合併までにはさまざまな困難な課題があると想定されますが、常に未来を見つめて皆様と共に新しい町の姿を思い描き、夢と希望の持てる新町建設に向けて必ず合併を成功させたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようによろしくお願ひ申しあげまして就任のご挨拶といった

合併までにはさまざまな困難な課題があると想定されますが、常に未来を見つめて皆様と共に新しい町の姿を思い描き、夢と希望の持てる新町建設に向けて必ず合併を成功させたいと考えております。

合併の成果はともに知恵と努力で

副会長 三鶴英輔



協議会委員のみなさん、これからよろしくお願ひします。

協議会委員のみなさんは次のとおり

会長	坂本 昭文	西伯町長
副会長	三鶴 英輔	会見町長
行政関係	野間 節雄	西伯町助役
議会関係	森岡 駿雄	会見町議会議長
学識経験者	宇田川 弘	西伯町議会議長
	磯田 順子	会見町議会副議長
	板東 秀樹	西伯町議会副議長
	奏昌 孫江	西伯町議会副議長
	橋谷 守江	西伯町議会副議長
	佐伯 雅議	西伯町議会副議長
	亀井 龍也	鳥取県総務部市町村振興課分科会議員

合併の枠組みでふと頭に浮かんだのは、子供のころカスミ網（現在は使用禁止）で小鳥を取り、たくさんのかずらを同じ力で入れると喧嘩をして傷つく小鳥たちの姿。また畜産農家が経営悪化すると一挙に事業規模拡大して閉鎖に追い込まれる姿である。行政は採算性・効率性を追求する企業と違い、これらも配慮しながらも、子供・

合併して良かったと言えるた
ちながら知恵を出し合い、支え
ながらも、お互いが経営感覚を持
て、地域活性化に貢献できるよう、
しっかりとお話し申し上げます。

合併して良かつたと言えるた
めにも、お互いが経営感覚を持
て、地域活性化に貢献できるよう、
しっかりとお話し申し上げます。

合併して良かつたと言えるた
めにも、お互いが経営感覚を持
て、地域活性化に貢献できるよう、
しっかりとお話し申し上げます。

対等合併を確認

第一回協議会開催

会見町役場において第一回協議会が開催されました。

会長には坂本昭文西伯町長、副会長に三鷗英輔会見町長がそれ選任されました。

会議は全会一致で

会議は、原則として公開するものとする。又会議の進行は十分な議論を盛り込まれた会議運営規程を提案し、原案どおり承認されました。

経費は両町均等に負担

経費は両町均等に各四百五十五円を負担する。主な内容は月一回の協議会の開催、広報紙の発行、会議録の作成、先進地視察など、事業計画の提案を行いました。先進地視察先及び業務委託費の再検討などの意見が出されましたが、予算案どおり承認されました。



合併の期日・名称は 今後協議

事務局より二十四の協議項目の説明を行い、合併の方式については対等合併とする。合併の期日については、今後協議していくことを全会一致で確認されました。

新町の名称については公募方

まちづくり委員は 五十人ずつで

協議会では、まちづくり計画

合併特例法期限切れとなる平成十七年三月三十一日までに新町誕生の必要があり、それまでの作業スケジュールを説明し、確認されました。

特定期限までは 二十六ヶ月

会で決定していくこと。他の協議項目についても今後協議していくことの確認を行いました。

会見町民各五十人の百人で構成する「まちづくり委員」を募集します。募集内容については第二回協議会において決定します。

別紙、参加申込書により応募をお待ちしています。

「合併の方法」とは

市町村合併には、新設合併（対等合併）と編入合併（吸収合併）の2通りの方法があります。

新設合併とは、A町とB町を廃し、その区域をもってC町を設置するような場合であり、A町・B町の法人格は消滅し新しいC町の法人格が発生するものです。

編入合併とは、D町を廃してE町に編入するような場合であり、編入する側のE町の法人格は合併による影響を受けず、編入されるD町は法人格が消滅するものです。

第二回協議会は二月十七日（月）プラザ西伯において開催されました。内容は次号で報告します。

第三回協議会は三月四日（火）午前九時から、会見町総合福祉センターにおいて開催予定です。

片山善博 鳥取県知事 講演会開く



片山知事「顔の見える合併が住民の幸せにつながる。」と講演。

合併協議会設置までの経緯

平成11年 7月16日	「地方分権の推進を図るための関係法律整備等に関する法律」公布
平成12年 4月1日	「市町村の合併の特例に関する法律」一部改正
12月15日	「地方分権一括法」施行
平成13年 7月4日	鳥取県が「市町村合併についての考え方」掲示
5日	西部14町（西伯、会見、岸本、溝口）合併研究会を起業課長レベルで設置
12月15日	西部地域振興協議会合併問題等勉強会（西部14市町村）を合併担当課長レベルで設置
平成14年 11月11日	会見町議会特別委員会「西伯町との2町合併」の方針決定
14日	西伯町議会特別委員会「会見町との2町合併」の方針決定
12月9日	西伯町、会見町の各議会特別委員会で「西伯町・会見町合併協議会設立準備会」の設置を決定
22日	第1回西伯町・会見町合併協議会設立準備会開催
25日	西伯町、会見町の各議会で「西伯町・会見町合併協議会」の設置を可決
26日	鳥取県知事へ要請（合併重点支援地域指定及び障害員派遣）
27日	鳥取県より合併重点支援地域の指定通知（協議会発足日より）
平成15年 1月14日	西伯町・会見町合併協議会設置（発足式）
	第1回西伯町・会見町合併協議会開催
	合併協議会設置に伴う事務所の開設

合併協議会事務局（合併推進室）

事務局長	野間田憲昭	会見町助役
副事務局長	加藤 節雄	西伯町助役
合併推進室長	奥山 俊二	西伯町より派遣
次長補佐	桐林 正彦	鳥取県より派遣
室長補佐	岡田 厚美	会見町より派遣
室長補佐	米原 稔晃	会見町より派遣
主事	前田智恵子	西伯町より派遣
臨時職員	安達 宣子	西伯町より派遣

（合併推進室長 奥山俊二）

町の将来は自分たちで

一番肝心なのは、自分の問題として町はどうあるべきかを考えることであり、市町村は住民にとって一番重要な存在であるとし、合併問題等自分たちの住む

鳥取県知事 片山善博氏を招き、「一月二十四日（金）会見町総合福祉センターにおいて『市町村合併問題講演会』を開催しました。西伯・会見両町の住民、約三百名の参加者が集まり、大盛況となりました。

二町合併を支持

町の将来を住民として真剣に考えたいと訴えられました。

行政では、住民としては不安であります。頬の見えない、手の届かない行政では、住民としてではなくがいいという考え方を持つている

福井・文化行政、IT化など多岐なニーズに応えていくにはある程度の規模が必要で、地方分

行政では、住民としては不安であります。頬の見えない、手の届かない行政では、住民としてではなくがいいという考え方を持つっている

福井・文化行政、IT化など多岐なニーズに応えていくにはある程度の規模が必要で、地方分



○出会いから始まる

一月十四日から六名の職員で、合併推進室がスタートしました。

およそ二年後には両町の職員が机を並べることになりますが、

これは選択肢となる。しかし、大き

なところのしつばになる

より、自分たちが主体的に

自分たちの代表を出し自分たちの地域経営ができる

自分たちの地域経営ができる

自分たちの地域経営ができる